# 中間貸借対照表

2023年 9月30日現在

（単位：千円）

| 資　産　の　部 | | 負　債　の　部 | |
|---|---|---|---|
| 科　　目 | 金　　額 | 科　　目 | 金　　額 |
| 流動資産 | 18,522,947 | 流動負債 | 17,793,742 |
| 現金及び預金 | 825,304 | 営業未払金 | 11,187,750 |
| 営業未収金 | 14,759,579 | 関係会社営業未払金 | 3,821,821 |
| 関係会社営業未収金 | 250,742 | 関係会社リース債務（短期） | 108,658 |
| 未渡クーポン | 45,415 | 未払金 | 263,556 |
| 棚卸資産 | 46,360 | 未払費用 | 48,298 |
| 営業前払金 | 144,287 | 未払賞与 | 289,904 |
| 前払金 | 111,069 | 未払法人税等 | 1,200 |
| 前払費用 | 41,901 | 未払消費税等 | 77,932 |
| 関係会社短期貸付金 | 2,273,722 | 営業前受金 | 1,761,300 |
| 未収金 | 6,869 | 預り金 | 224,643 |
| 立替金 | 17,695 | 前受収益 | 8,674 |
| 固定資産 | 2,173,149 | 固定負債 | 1,290,078 |
| 有形固定資産 | 66,115 | 関係会社リース債務（長期） | 191,060 |
| 建物附属設備 | 24,696 | 預り保証金 | 449,578 |
| 器具備品 | 41,419 | 退職給付引当金 | 621,092 |
| | | 役員退職慰労引当金 | 9,260 |
| 無形固定資産 | 619,184 | 関係会社長期未払金 | 19,088 |
| ソフトウェア | 367,801 | | |
| リース資産 | 251,210 | 負　債　合　計 | 19,083,821 |
| 電話加入権 | 172 | 純　資　産　の　部 | |
| | | 株主資本 | 1,612,275 |
| 投資その他の資産 | 1,487,849 | 資本金 | 100,000 |
| 関係会社長期貸付金 | 1,000,000 | 資本剰余金 | 803,028 |
| 差入保証金 | 228,197 | その他資本剰余金 | 803,028 |
| 長期前払費用 | 7,822 | 利益剰余金 | 709,246 |
| 繰延税金資産 | 251,788 | 利益準備金 | 122,500 |
| 長期債権 | 9,402 | その他利益剰余金 | 586,746 |
| その他 | 40 | 別途積立金 | 1,900,000 |
| 貸倒引当金 | △ 9,402 | 繰越利益剰余金 | △ 1,313,253 |
| | | （うち中間純利益） | (260,535) |
| | | 純　資　産　合　計 | 1,612,275 |
| 資　産　合　計 | 20,696,096 | 負債・純資産 合計 | 20,696,096 |

# 中　間　個　別　注　記　表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

１．資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を適用しております。

２．固定資産の減価償却の方法

（１）有形固定資産・・・・・・定率法を適用しております。
（リース資産以外）　ただし、2016 年４月１日以降に取得した建物附属設備は、定額法を適用しております。

（２）無形固定資産・・・・・・定額法を適用しております。
（リース資産以外）　なお、ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法を適用しております。

（３）リース資産・・・・・・・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を適用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を適用しております。

３．引当金の計上基準

（１）貸倒引当金・・・・・・・・売上債権等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

（２）退職給付引当金・・・・・・従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。
　数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10 年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

（３）役員退職慰労引当金・・・役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。

４.重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年３月 31 日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。ビジネストラベルマネジメント事業における主な履行義務は旅行の手配であり、一連の手配業務に係る履行義務が充足した時又は充足するにつれて、すなわち発券した時点やサービス提供時点等で収益を認識しております。

５．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

（１）その他　・・・・・・・・・・中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間個別注記表の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。